

厚生文教委員会報告書

平成29年12月14日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成29年12月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|-------------------------------------------------|------|------|
| 議案第109号 備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例の制定について | 原案可決 | なし |

<所管事務調査>

- 教育組織の変更について
- 中学校区の再編・統廃合について
- 部活動における合同チームについて
- 市立片上高等学校の活性化について
- 道徳の教材について

<報告事項>

- 教育ロードマップの進捗状況について（教育総務課）
- 平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（学校教育課）
- 幼保一体施設整備について（幼児教育課）

《 委員会記録目次 》

| | |
|------------|----|
| 招集日時・出席委員等 | 1 |
| 開会 | 2 |
| 議案第109号の審査 | 2 |
| 報告事項 | 3 |
| 所管事務調査 | 21 |
| 閉会 | 25 |

厚生文教委員会記録

| | | | | |
|-------|----------------|----------------|------------|-------|
| 招集日時 | 平成29年12月14日（木） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　～ | 午前11時38分 | 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室A・B | 会期中(第5回定例会)の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 掛谷　繁 | 副委員長 | 山本　成 |
| | 委員 | 橋本逸夫 | | 田口健作 |
| | | 立川　茂 | | 西上徳一 |
| | | 星野和也 | | |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | なし | | |
| | 委員外議員 | なし | | |
| | 紹介議員 | なし | | |
| | 参考人 | なし | | |
| 説明員 | 教育長 | 杉浦俊太郎 | 教育部長 | 川口貴大 |
| | 教育総務課長 | 大岩伸喜 | 小中一貫教育推進課長 | 眞野なぎさ |
| | 学校教育課長 | 岡部高弘 | 幼児教育課長 | 波多野靖成 |
| | 生涯学習課長 | 高橋清隆 | | |
| 傍聴者 | 議員 | 川崎輝通 | 森本洋子 | |
| | 報道関係 | あり | | |
| | 一般傍聴 | なし | | |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会します。

本日の委員会は、教育部関係の議案の審査並びに報告事項、所管事務調査を行います。

早速でございますが、議案の審査に入りますので、よろしくお願いいたします。

***** 議案第109号の審査 *****

議案第109号備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を廃止する条例の制定についての審査を行います。

議案書の27ページお開きください。

○橋本委員 教育長にお尋ねをしますが、この議案に関しては市長からこうしたいという意向を受けて教育委員会会議を開かれておられると思うが、その教育委員会会議での各委員のいろいろな考え方が出てきたと思うが、総じてどうでしょうか。市長部局が抱えていた文化スポーツの部分がまたもとの教育委員会に戻るということで一本化されてスッキリしていいと私自身は思っているが、教育委員会会議ではあっちへやったり、こっちへやったり、もうころころ猫の目みたいに変えてほしくないというような意見は出ませんでしたか。

○杉浦教育長 やはり業務負担がかなり増になりますので、その点を懸念する声は出ました。ただし、例えば文化スポーツ行政というのはやはり系統立てて一本筋を通して総合的に行うというのが私も筋だと思しますので、最終的には賛同させていただきましたが、やはり業務がもともと課だったものを係2つに分けてそれがどちらも教育委員会に入ることになると、それ相当に業務が過剰にならないように適切に人員配置をしていただくということが必要であるということとは市長にもお願いをしたところですよ。

やはり少人数での地域でのスポーツ活動、部活動指導、これも地域で支えていかなければなりませんので、教育委員会で担うということは適切なあとというふうに考えております。

○掛谷委員長 ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第109号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第109号の審査を終了いたします。

***** 報 告 事 項 *****

次は報告事項、今のところ3件聞いておりますので、これについては1つずつやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○大岩教育総務課長 教育ロードマップの進捗状況について説明させていただきます。

お手元の資料A4判の教育ロードマップのPDCAサイクルに関する取り組みについてをよろしくお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、地方公共団体の長が国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して、その地方公共団体の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたことから、本市では総合教育会議で協議調整の上、平成27年4月30日に備前市教育に関する大綱、教育大綱を策定するとともに、同年12月に教育大綱に基づく取り組みの内容及びスケジュールを示し、その取り組み状況を管理するため教育ロードマップを策定いたしました。

このたび、教育ロードマップ策定以降の取り組みを振り返り、取り組み状況を確認するためにPDCAサイクルのチェック部分として資料A3判の備前市教育ロードマップ進捗状況を取りまとめましたので、報告いたします。

また、教育施策も含めた市政運営の総合的な計画として策定した第2次備前市総合計画（後期基本計画）が今議会においても議論されているところですが、この総合計画に盛り込まれた教育分野と教育大綱の整合性を図り、あわせて進捗状況を踏まえた教育ロードマップの見直しを今後行っていく予定でございます。また、よりわかりやすく具体的な行動計画があらわせるよう、そのロードマップの表示方法についても今後見直しに着手したいと考えております。

○掛谷委員長 皆さんの質疑、質問をどうぞ。

○星野委員 教育ロードマップ進捗状況の③安全で安心できる学び場の確保の平成28年度までの具体的な取り組みのところに伊里学園において地域自主防災組織と連携した合同防災訓練を行っていると書かれているが、地域自主防災組織と本当に合同防災訓練を行っているのか。

○岡部学校教育課長 伊里小・中学校へ、こども園、小学校、中学校の合同避難訓練ですよということを確認したところ、地域の方も一緒に入って地域も総出で避難訓練をしているという回答でしたので、そのように書かせていただいております。

○星野委員 地域住民と区長会は確かに参加していますが、自主防災組織という組織は参加していないと思うが、そのあたりちょっと確認をしていただきたい。

○岡部学校教育課長 確認をさせていただきます。ありがとうございます。

○田口委員 関連して、ちょっと話は変わるが、自主防災組織の訓練率は96%ぐらいいっていると。それは備前市が行っている訓練に役員がちょろっと参加したらもうその地区の組織が訓練したことになっている。それと似たようなものです。役員がちょろっと行ったらそういうふうに格好をつけるわけです。その辺をやっぱりよく注意しないと。おたくは防災組織訓練されています

ねと言え、私ら全然知らないという住民がほとんどです。でも、したことになっている。だから、数字を高く上げるより、現実本当に危ないときにはやっぱ助かるようなことを考えていかないと私はだめだと思う。誰も数字がどんどん上がったからみんなよく頑張っていると言うてくれりゃへんの。何かのときにとっさにぱっと助かったらあんたらよくやってくれたということになるので、その辺もよく気をつけてください。余分なこと言いまして済みません。

○掛谷委員長 ほかにはどうでしょうか。

○橋本委員 21と22、特に22の備前まなび塾の充実のところでは進捗状況が計画どおりという報告がございますが、その参加率というか、私は日生地区だけのことを捉えて言えば参加率が非常に低迷していると思っているが、それでもやっぱり計画どおり進捗していると思っております。計画がもともと低かったのでしょうか。

○高橋生涯学習課長 まなび塾プラスについては、土曜日の教室以外の体験教室を提供、機会を提供しているところがございます、その辺が充実できてきているというふうには思っております。参加率自体の目標数値はやはり現実問題からいうと余り高く、実際高くないという認識はございますが、体験教室にしても定員を設けたりしてやっておりますので、とりあえずその機会の充実は計画どおり努めているというところでございます。

○橋本委員 これ教育長にお願いをしたいが、私このまなび塾は初期のころ協力していたが、もう余りにも参加率が低いから今もうほとんどやっていないが、ずっと以前から言っていますが、備前市が大々的にまなび塾をやるんだということでやり始めた事業を他の団体にも周知して協力してもらえと。つまりスポ少とか、ほかの民間の習い事、そういったことをやっておられる方に備前市はこの地区はこの日とこの日とこの日はまなび塾をやるから例えば活動を昼からにしてほしいとか、除外してほしいという要請をもうどんどんやって、備前市の行政に協力してもらおうべきだということを言っていますが、それがなかなかされないままです。私はよく聞くわけです、何で参加しないのかといえば、そろばんがある、習字があるとか。そういうところを調整してもらおうというのが私は非常に大切と思うが、もっとどんどんやろうという気はないですか。

○杉浦教育長 最終的には土曜、日曜、休日のまなび塾ということなので、決定権は家庭にあるとは言いながら、やはりまだまだできる努力があるはずだというふうに私も委員と同じ思いであります。これから工夫の余地がまだまだあるのではないかと考えておりますので、引き続き努力したいと思っております。

○立川委員 2点ほどお尋ねします。

1点目、③の安全で安心で、子供たちの安全確保ということでさつき星野委員が聞かれた、地域の自主防災組織との連携強化の後の拠点病院との連携強化ということで私せんだってお尋ねをしたが、確認でお聞きしますが、教育委員会でやられる例えば運動会、校内の記録会、水泳の記録会があるというときには市立病院へお願いしますという電話は入れられていますか。学校の校医にはお願いしていると思うが、その辺いかがですか。いついつあるというスケジュールはもう

既に年間わかっているわけですよね。来週の日曜日これがあるから何かあったらお願いしますねという電話をまず校医に入れられていますか。それから、市立病院に入れられていますか。もう事実だけ言ってもらったらいいです。責めているわけではないですから。

○岡部学校教育課長 多くの学校行事の場合、市立病院には連絡を、協力依頼はできていないと思っています。基本的には養護教諭を中心に、それから場合によっては校医への連絡にとどまっているというふうに思います。

○立川委員 ですから、校医にもごめんなさい、来月この日に運動会ありますから何かありましたらよろしくね。私はできていると確信していたが、ちょっと残念です。

先般、私もお話しさせてもらったが、何が起こるかわからないわけですね。何かあったときには救急隊任せというのが一番困るわけですね。救急隊員も困りますし、救急車が到着した。出られないわけですよ。東備消防はおっしゃるようにドクターの配置も把握していますよというお話はされますが、実際現場におったときに何で救急車が来たのに出発しないのか。救急隊が受け入れ病院を一生懸命探しているわけです。例えばこの前みたいに脳外へ行くとか、そういうことではなく備前市には赤字で残念ではありますが、市立病院が3つあるわけです、3つ。学校もこの日は備前病院が引き受けてくれるからそこへ行ってくださいね。救急隊が来たら備前病院へとりあえず行ってくれ。そこから出入りすると、そういうシステムができれば見ている人も安心するし、これ当たり前、これが連携の始まりと思うが、強化と書いていますので。でも、今お尋ねするとできていないような気がする。校医も同じだと思います。内科の校医がいらっちゃって、外科の、ある程度はわかるでしょうが、これ骨折で大変だと、手に負えないでしょ。そういったことはお考えになられたことはありませんか。これは単なる拠点病院との連携強化ということだけお考えになられたのでしょうか。連携、連携とおっしゃいますが、市立病院との連携ができていないですよね。部長が電話一本、課長が電話一本でいいわけです。そういうやる気はありませんかという、究極は。連携を図られるつもりはありませんか。ここには連携強化と書かれていますのでという質問です。

○川口教育部長 今回、一般質問の中でも議論がありましたように、やはりその連携の強化に努めていくことは重要というふうに考えております。具体的な連携の仕方について、まずは担当課で協議して適切に対応できるように努めていきたいと思っております。

○立川委員 本当にそういうことが教育委員会のほうも責任回避といたらおかしいが、やることはやっていますと。学校、保護者も何かあったときには市立病院が引き受けてくれるということの安心感が醸成できると思いますので、ぜひとも課長電話一本ぐらい入れておいていただけたらと思います。

病院は言っていましたでしょ、大きな大会では組織委員会から連絡があります、沿道を通るときには何かあったらよろしくという電話がありますと答弁していたじゃないですか。市立病院は受けないということはないと思いますので、その辺病院の活性化にもつながりますので、お願い

したいと思います。

2点目は36番、共同調理場運営ということで指定管理の導入ということになっているが、三石の旧共同調理場がありまして、実は地元から老朽化でばらばら落ちて危険、危ないと。教育委員会へ言ったが何にも返事がないということで僕へクレームがありました。この管理はどこがされているのでしょうか。電話の一本ぐらい入れられないのでしょうか。

○大岩教育総務課長 私も現場を見に行かせていただき、来年度の当初予算に解体の設計費用と解体工事費を予算計上は今しています。財政当局との話ということです。

○立川委員 課長、私お尋ねしたのはその結果を依頼した地元でそういう電話の一本が入れられませんかということです。今検討中で来年度予算に潰す方向でやっていますと。安全には万全を期しますので、しばらくお待ちくださいと。それだけの電話が入れられませんかというお話です。

○大岩教育総務課長 詳細について、どなたからその電話があったというのは私も聞いておりませんので、確認して、予算がつくつかつかないかもわからない状況ですが、対応方法について、流れはお伝えするようには考えてまいります。

○立川委員 区長から言われたらしいです。名前も言いましたということで。私が言っているのは予算がつくつかないはいいわけです。今、こういうお声を聞いて私のところで検討しております。ついては来年度予算に計上したいと思っておりますので、その結果がわかりましたらまた御連絡しますという連絡が、せっかく課長が見に行ってくれているわけだから1週間後にでも電話が一本あれば地元の区長も納得すると私は思うが、課長そういう安心というのは思われませんか。やっているというのはわかってもらえないと。それがかなり役所は多いわけです。そういうのがまさか教育委員会は大丈夫だと思っておりましたが、いかが思われますか。

○大岩教育総務課長 確認して経過は報告したいと思っております。報告したかどうかと私ちょっと確認していないので、その辺も確認してから今の対応の状況についてはお伝えします。

○立川委員 そういうことが多々あるとお聞きしていますので、これもお尋ねですが、そういったことは子供でも伝言ノートというのがあるじゃないですか。簡単なメモ、例えばきょうどここの誰々からこういうお話がありました。担当が聞くじゃないですか。課長、教育長、部長まで上がるかどうかわかりませんが、これは私の範疇だと思ったら課長がサインをびゅっとされて確認するということはされていますか。子供たちでいう連絡帳みたいなものですね。外からの依頼があったことについてそういった整理は事務处理的にされているのでしょうか。

○大岩教育総務課長 そういった要望等は直接に施設係が全部受けるわけですが、口頭では確認というか、しています、聞いております、そういった要望事項については。

○立川委員 要望ではなく現状報告と困ったことの相談事だと思いますので、口頭でされるのはみんな賢いからいいでしょうが、できれば記録に残されたら、メモ程度でもいいですから。文科省でもそのメモもないらしいですし、財務省もないらしいですが、できれば書類に残されたらお

っしやったとおり帰って見れば誰が聞いてどうなっているのか、月に一度ぐらい課長ぐらいがチェックされて、これどうなっているのかということの認識にもつながると思いますので、市民サービスの向上と私は思うが、そういった事務処理をされる気はありませんか。

○大岩教育総務課長 教育委員会の私の仕事、市の職員の課長というか、全てのところでもそういったことは当然当たり前のことだと思いますので、私はそうするようにいたします。

○田口委員 共同調理場運営のところの最後にメリット、デメリット、コスト面について整理したとあるが、どのように整理されたのか、それが欲しい。私に言わせれば、何で委託するのかと。全国的に見てもあっちこっちで問題になっている。給食の半分近く食べてもらえない。何か皆さん勘違いされておって、業者というのは商売なわけです。今やっているのは商売ではないわけです、給食センターは。材料代だけ預かって、確かにお金はかかるが、それなりに要望を満たしているわけです、食べる人の。それが、今度商売になる、つくる人が。銭もうけるわけだから、同じことができるのかといえば絶対できるわけないですよ。その辺はやっぱり十分に検討して私はしてほしいと、委託するべきではない。私は民間委託は反対ですが、センター方式も反対ですが。片上小学校が何で残ったのかといえば、西岡市長のとこ私やってきましたよ。伊里小学校や西鶴山自校方式と一緒にじゃがなというて、隣にあるわけだから。何が片上小学校にあって悪いんな、ええかげんにしとけえ言うたら残しましたけどね。もうささいなお金でね、やっぱりちゃんとせにゃあかんのですよ、ほんまに。あれ出るんですか、メリット、デメリット、コスト面について整理した案件一覧表は。

○大岩教育総務課長 せんだっての厚生文教委員会で資料はお出ししたと思うんですけど……。

〔「美作の」と呼ぶ者あり〕

〔「ああ、そう、済みません」と田口委員発言する〕

○杉浦教育長 教育委員会としての公式見解は今課長が申し上げたとおりですが、私としてはやはり食の安全・安心というところで民間委託には多大な危惧を抱いております。実は、私が就任してから少しでも地産地消、地元の農家の顔が見える、まさに片上小学校では例えば給食のたびにこの野菜をつくった人はこの人ですとって栄養士がイラストを書いて張り出すぐらいのことをやられている。備前市産に限るとかなりハードルが高くなるので、岡山県産ということをもう材料をたくさんつかってほしい、その分若干材料費上がりましたが、そういった取り組みもやっておりますので、基本的にはこのデメリットをきちんと踏まえて今後の方針を決めていきたいというふうに考えています。

○掛谷委員長 いいですか。

○星野委員 34番、子供と向き合う時間をふやすための教員の業務負担軽減で28年度までの具体的な取り組みとしてはスクラップできた事業はない。進捗状況としては難航しているが、継続課題として取り組むとなっていますが、今後どのように取り組んでいくのか、考えがあればお教えてください。

○岡部学校教育課長 今取り組んでいる事業の中で数年間の研究事業とか、そういったところはだんだんと数を減して行って整理をしていきたいというふうに考えています。また、県にも要望して同一の調査とか、先生方の一番の負担感は量的にはそうではないですが、やっぱり調査物が多いということを言われますので、県にも依頼して極力同一の調査は省いていただくというようなことは現在も要望しているところでもあります。そういったところで、来年度の施策については考えていきたいというふうに考えています。

○杉浦教育長 ちょっとつけ加えると、実は学校におろすと負担になる、もうこれは教育委員会で答えられるというものに関しては学校教育課でせきとめて学校に負担をかけないようにこちらで答えるようにしております。

○田口委員 さっきの岡山県の話の続きですが、備前市もそうですが、例えば県民に対して問題があったら言いわけをしなければいけないから、そのための資料づくりというのはもう昔からいっぱいある。私かつて十何年間保健体育課に1年に四六時中出入りしとったら、あそこに当時は学校給食があって、そこへいっぱい来たり、それから保健の先生の資料でいっぱいくる。何するの課長いうて。あれだけ来るのがじゃな、当時コンピューターはなかったじゃないですか。そんなに整理できるわけなからうというような現状も見ていますが、わかるわけですよ、何かあったときに一生懸命言いわけしなければいけないという。例えば記憶にもうだんだん薄れていますが、邑久高校のバット事件があったときには当時岡山県下の青少年指導員と担当者が全部県庁の9階に集められて一生懸命言うわけですよ。言うけど、何しているのかといえれば自分たちの言いわけするための材料をつくっているだけ。本当になくそうと思っている人は一人もいない。その課長がかわったら、そこでがんがんやられたらもうそれ一回で終わりですよ、その会議は。そういう人たちとまともに取り合っていたら生徒や先生はたまったもんじゃないですよ。そら、備前市教育委員会としての立場もあるわけでしょうが、やっぱり強引に言わなければいけないことは言うたらいわけですよ。学校の教員の先生は、岡山県から給料もらっているが、皆さんは備前市からもらっているわけだから闘ってください、学校と先生のために。強いては子供たちのためになる。答弁はよろしいです。よろしくお願いします。

○橋本委員 21番目の放課後児童クラブの充実の件でお尋ねをします。

28年度までの具体的な取り組みの中に後段の部分で、またクラブが連携し、学校支援地域本部の放課後補習学習への児童の送迎を行ったと。これは香登、伊部、片上地区と明記されておりますが、少なくともこの3地区では学校内の空き教室を利用した放課後児童クラブは運営されていないと。違う場所にあるということでそこへ送迎を児童クラブの方がやられたと読み取るが、そう捉えてよろしいでしょうか。学校の中にあるかないかだけでも。

○高橋生涯学習課長 学校の中ではございません。

○橋本委員 以前、放課後児童クラブは子育て支援ということで教育委員会の所管ではなかったですよね。その当時、各学校は余りこの放課後児童クラブの運営に前向きではなかったわけで

す。それで、空き教室ありませんか、どこか貸してもらえませんかと言っても、いやもうありませんということではちょっと冷たくあしらわれた時期がある。それが、今はもう教育委員会が一括して所掌するというので、もう少し学校側に協力してくれと。これ香登や伊部や片上には空き教室は全然ないわけですか。まず、その点からお尋ねします。

もっと学校を、こういう放課後児童クラブなんかの活動に協力すべきと私は思うが、どうでしょうか。

○川口教育部長 委員御指摘の放課後児童クラブですが、このロードマップについては子育て支援も含む全体的な教育に係る政策のまとめということで含めておりますが、放課後児童クラブの所掌事務自体は保健福祉部となっております。ですので、そのあり方については保健福祉部においてまず一義的に考えていただいて、その上で教育部とも相談して進めていくことかと考えております。

○橋本委員 私の認識不足でした。その縦割り行政の弊害がこういうところにも出ているわけですが、これをもう少し教育委員会が越権行為になるかもわかりませんが、放課後児童クラブの運営に関して学校側に強力にお願いをして、空き教室をぜひ開放してほしいという形で要望するというふうに御努力いただきたいが、まず香登や伊部や片上小学校には空き教室は全然ないですか、利用できるような。そこら辺を教えてください。

○大岩教育総務課長 空き教室ですが、ちょっと数まではわかりませんが、今空き教室、生徒の数が減って、当然クラスが減ったら空き教室が出てくるだろうと皆さん言われるわけですが、実際のところ特別支援教室にかなり回しておりますので、なかなか空き教室がないというのが実情でございます。

○橋本委員 私の母校である日生西小学校は空き教室がいっぱいあるから、この放課後児童クラブも空き教室を利用しているわけですね。何とか考えたら私は1つや2つ出てきそうだと思うが、それがもうどうにもキャパがいっぱいでないところで明言されるのか、そうでないのか、何とか検討してみましようと言われるのか、そこら辺でまた私も考え方が変わってくるわけですが、いかがでしょうか。

○川口教育部長 空き教室と申してもただ部屋があればよいということではなく、やはり防犯上の問題とか、管理上の問題もやはり学校教育施設としては気にするところであり、その辺含めて考える必要があると思います。

○橋本委員 そんなややこしいことを言わずに、西小学校は空き教室を開放しているわけですよ。防犯上の問題もいろいろあるでしょうが、それらをクリアしてお貸ししていると思うよ。だから、そういう努力をしてくださるかどうか。私はその努力を教育委員会として学校側にお願いすべきではないかと。今までは割とこの事業には学校側はもうややこしいからだめ、だめですと、少々空き教室があっても貸せませんという感じで今まできているわけです。だから、私はそういうことではだめだと。もっとこれを充実させるためには学校側の協力も必要だということ

言っているわけで、教育委員会として学校側にもっとお願いをすべきと思うが、最後に教育長いかがでしょうか。

○杉浦教育長 それぞれの学校でやはり学校運営の事情、それからこれは結果的に教員の負担をふやすことになりますから、やはりそのあたりのバランスを考えてお願いできる状況であれば私はお願ひしたいというふうに思いますが、この場でそれぞれの学校の事情を完全に把握せずに答弁することは教育長としては申しわけありません、できません。

○田口委員 教育長、日生町の時代にある教頭先生はスポーツ少年団が年に体育館とかグラウンドとか大会、招待交歓会とかそういうために年に10回近く使うわけですよ。それなら、西小学校の教頭先生は土曜日にしろ、日曜日にしろ、必ず半日出てきてくれる、その先生。いや、先生いいですよというたら、ライン引きとかあっても石灰がなかったり、私が半日出てくることで何の障害もなく気持ちよく使ってもらえると。すると、そういう先生だからやっぱ保護者に対しても、私らもそうですけど、一目置くじゃないですか。先生がそう言われるなら私らも協力しましょうとか、私はスポ少を仕切っていて本当にありがたかったです。

そういう先生もいらっしゃるし、だから保護者と地域と児童とのやっぱりコミュニケーションをとるといのは単なる学校教育の中だけの話では私はまとまらないと思う、いい結果に。だから、そういう事例もあるので。それと、そういう素質のある先生もいっぱいいるわけだけど、先輩の先生が何でおまえそこまでしないといけないのかとか一言ぼろっと言うたために、もうその先生は一生学校以外のことにはさわらないという先生がいっぱいいるわけですよ、本当に。だから、そういういい芽を伸ばすようにするとさっきの橋本委員の話でいいですよ、使ってくださいよということによってまたそこからいろいろな輪が広がっていくということも考えられるのに、そういうチャンスを与えるのは教育委員会だと思っわけですよ。ちょっとこうこういうことで挑戦してみますかとかという感じだとすると、一生懸命してくれるなあと、親だって地域だって先生が言うならわしらするがなということになるわけですよ。だから、そういうのがだんだん本当薄れていっているの、そういうやる気のある先生にチャンスを与えることを企画、発想するのも私は教育委員会だと思っ。ぜひ考えてみてください。

○杉浦教育長 全く田口委員のおっしゃるとおりだと思います。実際そういう熱意のある現場の先生方私も何人も存じ上げていますので、そういう機会をこれから積極的につくっていきたいというふうに考えます。

○山本副委員長 先ほどの放課後児童クラブで確認ですが、伊部は空き教室でやっているように思っが。

○大岩教育総務課長 この香登、伊部、片上については、実際今放課後児童クラブをやっていると思っますが、私……。

○山本副委員長 さっきのとは違っ。

○高橋生涯学習課長 私がお答えしたのは生涯学習課の主管であるまなび塾の運営にも携わる教

育協力隊員がクラブと連携してというところで送迎を学校外でやっているの、そのお答えでございませう。

○掛谷委員長 要は、送迎をやったという話だけのことでしょ、これは。だから、空き教室でやるとかやらないとかというのは書いてないので、今のお尋ねは空き教室はどうじゃというたらちよつと違うことを言っているから言よるわけです。

○橋本委員 ちよつとはっきり言いますよ。いいですか。21番の放課後児童クラブの充実のところの平成28年度までの具体的な取り組みということで、またクラブが連携し、クラブというのは放課後児童クラブですね。が、連携をして学校支援地域本部がやっておる放課後補習学習への児童の送迎を行った。つまりこの放課後補習学習というのは学校内の教室でやります、一般的にね。そこから送迎をする、児童クラブへの送迎をするというのはそれぞれ違う場所にある、学校内にあるところと学校外にある、そこを送迎したということを書いておられるから、香登や伊部や片上では学校外に放課後児童クラブがあるのかということをもつと聞きしたわけです。いかがでしょうか。

今し方副委員長が言われるのは伊部にはたしか学校の中に放課後児童クラブがあるはずなのに送迎する必要があるのかということだと思ふわけです。

○掛谷委員長 休憩。

午前10時15分 休憩

午前10時28分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を開会します。

○高橋生涯学習課長 放課後児童クラブの主管である子育て支援課に確認してまいりました。放課後児童クラブは香登では学校内、伊部は学校内と原宮西公民館の2カ所で、片上は学校内で行われているということでございませう。

当然、学校内で行っているものに関しては子供たちが教室を知っているの、そこへ直接向かう。公民館で行っているものに関しては学校の安全上の問題もありますので、学校までは送迎をするという形で行っているということでございませう。

○橋本委員 そしたら、ここに書いてある少なくとも香登と片上はここに記載すべきではなかったということですか。

○高橋生涯学習課長 送迎という言葉は、まず最初に来られた方については当然送迎、教えてあげないと行けないと思ふので、送迎という言い方がいいのか、案内という言い方がいいのかは別として、そのような言葉でまとめられているようです。

○橋本委員 言葉遊びをするつもりないが、少なくとも恒常的にクラブと放課後補習学習との間を送ったり迎えたり、これはほとんどがお迎えだろうと思ふが、お迎えをするのは伊部だけであるということで認識しておけばいいわけでしょう。この香登と片上をとつてしまえばいいわけですよ。そうしないと形としてよくないし、それからもう一つ伊部は放課後児童クラブが2つある

のか、運営が。AというところとBというところが2つやっているのか。

○高橋生涯学習課長 先ほど確認したところ、そういう回答をいただいております。

先ほどの児童の送迎をというところですが、放課後補習学習を行ったで、3つであれば事実かと思えます。

○橋本委員 ということは、放課後補習学習が終わったときに同じ施設内、学校内であっても放課後児童クラブの担当者がその教室までお迎えに行くということですか。

○高橋生涯学習課長 いえ、もう送迎ということにこだわらずに、送迎をしているところというこの辺の表現をもう全て削除してしまえばクラブと連携して、その後学校支援地域本部の放課後補習学習を行っているというところは3つでございます。

○山本副委員長 先ほど聞き取りにくかったが、伊部小学校の校外の児童クラブですか、原南西公民館と言われたのか。

○高橋生涯学習課長 ちょっと読み方はごめんなさい。原っぱの原にお宮の宮、それから西公民館でございます。

○山本副委員長 ちょっと高橋課長が御存じかどうかわかりませんが、それは伊部小学校から西へ50メートルほどにある施設ですか、公民館ですか。

○高橋生涯学習課長 申しわけございません。私も存じておりません。

○掛谷委員長 ほかにはどうでしょうか。

○西上委員 5番の体力向上とスポーツ振興で、部活動への支援強化ということで中学校や片上高校に部活動補助金による支援を行ったということですが、支援強化ということでお金だけではなく練習会場も支援強化していただきたい。やっぱり久々井の総合運動公園には非常にいいテニスコート、陸上競技場、野球場が整っておるわけです。特に夏休みなんか平日は余り使っていない状況だと思う。一部大学なんかの合宿で少しお見えになっていることもありますが、それ以外であればあいていると思う。今ある既存の施設を使つての練習ならお金がかからないということで非常にいいと私は思うが、どうでしょうか。こういう支援の強化ということで。

○岡部学校教育課長 そういう既存の施設を使うというのは子供たちにとっても練習の効率は非常にいいというふうに思います。一つ心配されるのは、そこまでの行き帰りのことと。学校であれば通常通学のルート範囲なので大丈夫ですが、別の地域へ、場所へ行くということになると行き帰りの方法をまた検討する必要があるというふうに思いますので、そこが検討事項と考えております。

○西上委員 そこでスクールバスをぜひお願いしたいと、せっかくあるバスなので。

○大岩教育総務課長 スクールバスについては、通常のスクールバスのかわりに臨時便ということで校外学習と部活の送迎については今もやっております。ただ、その運転手の確保もありますので、できる限り申請していただいて、スクールバスでの送迎は今実際には行っているところでございます。

学校から申請が出てこないと教育総務課のほうもわかりませんので、その辺は今先生にもよく説明をしているところですが、出てきたら時間の範囲内で検討はさせていただいております。

○西上委員 教育委員会から学校に使ってくださいよとやっぱり言わなければ学校も使えるのか使えないのかわからないようなところで申請はようしないと思う。夏休みの強化という、部活動の強化、支援ということでそういう施設が使えますよというのを教育委員会から学校に言っていた方がいいと思います。どうでしょうか。

○大岩教育総務課長 バスについては、校長会とかでもう十分説明させていただいております。ただお願いしているのはスクールバスの運行上に支障がないということをお大前提として使用していただいて、周知のほうは先生方にはしていると思います。ただ、施設については空き状況等そういうような面もありますので、そこまで私どもは管理していないのが実情でございます。

○岡部学校教育課長 学校教育課が施設を管理はしておりませんが、そういう方法も考えられるので、空き状況を確認しながら申請をして活動してはどうでしょうかという提案は十分できると考えております。

○西上委員 そのようによろしくをお願いします。

陸上競技なんかはやっぱり下がラバーと土では全然違うので、やっぱりそのようなところで練習させてあげたいというのがやっぱり競技者の親でもあり、競技者の指導者でもあるというのを聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○掛谷委員長 もうこの辺でどうでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に参ります。

○岡部学校教育課長 お手元の資料、平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についてをごらんください。

この件については、既に新聞等で報道されておりますが、備前市の状況について報告いたします。

本調査は毎年文部科学省によって行われているもので、主にいじめ、暴力行為、不登校、自殺について行われます。いじめの認知件数ですが、小学校では平成27年度の36件から125件と大幅にふえています。中学校については31件から13件へと減少しています。1,000人当たりの認知件数では、県内他市と比べると小・中学校ともに多い傾向にあります。特に、小学校では県内で最も多くなっている状況です。これは各校の先生方がいじめの定義にのっとりより丁寧に子供たちの状況を把握するように努力して下さった結果だと考えております。

いじめの対応で見ると、小学校では冷やかしかからかい、悪口を言われるが最も多く、次いで嫌なことや危険なことをされるが多くなっています。中学校では嫌なことや危険なことをされるが最も多く、次いで仲間外れ、集団による無視をされるが多くなっています。また、小・中学校ともになかなか表面化してこない、いわゆるネットいじめが数件あったことを大変危惧しており

ます。

解消状況については、小学校が96%、中学校が100%とよく対応してくださっています。

なお、文部科学省では平成26年度の調査で1,000人当たりの認知件数が都道府県により大きく差があることから、教員のいじめの捉え方に課題があるとしており、多く認知していることを肯定的に捉えるようになっていきます。岡山県についても国と同様の考え方をしております。

続いて、暴力行為についてですが、小学校では平成27年度の12件から19件へと増加しています。逆に、中学校では33件から5件へと大きく減少しています。

小学校での増加の要因としては1学期に特定の児童が繰り返し暴力行為を行っていたものであり、県の事業を利用して支援員を配置したことや、学級担任だけでなく学校組織として指導に当たったことで徐々に該当生徒も落ちつき、2学期以降暴力行為はほとんど見られなくなりました。

中学校の減少の要因としては、これまで以上に落ちついた学習環境づくりに努めたり、より丁寧な生徒に寄り添った指導を行ったりした結果だと考えています。

暴力行為の対応で見ると、小学校では生徒間暴力が13件で最も多く、次いで対教師暴力が6件となっています。対教師暴力の多くが児童間のトラブルをとめに入った教員をたたいたり、蹴ったりした事案です。

中学校では、生徒間暴力が2件、対人暴力が2件、器物破損が1件でした。生徒間暴力では、ぶつかったのに謝らなかったや自分をにらんだなどの理由から暴力行為に至っています。また、対人暴力はどちらも知り合いの小学生に対してふざけ半分で行っていた行為がだんだんとエスカレートして暴力行為になったものです。

最後に、不登校についてですが、小学校では平成27年度の5人から8人に増加しています。中学校では17人から28人に増加しています。小・中学校とも昨年度よりも増加しており、特に中学校においては11人増加しています。小学校で新たに不登校になった児童は1名であります。7名は前年度から引き続き不登校の状況にある児童です。中学校では、新たに不登校になった生徒が10人で、全体の36%を占めており、大変危惧しているところです。また、不登校になった生徒の中には非行傾向から登校しない生徒もおり、今後の指導の充実が必要と考えています。欠席に対する早期の働きかけや県の事業である小学校における不登校・長期欠席対策事業の活用などを行って早期の手だてを講じてまいりたいと考えております。

○掛谷委員長 報告がありましたが、何かあればどうぞ。

○山本副委員長 不登校ですが、もし小学校、中学校ごとに何学年から不登校になる率が高いとか、わかりますか。

○岡部学校教育課長 学年について、小学校は特定の学年というのは人数が少ないので、見えておりません。幼稚園のころから登校渋りのあった子供が1年の段階から不登校の状態という例も過去にはありましたが、年度途中、中学年からということもあったので、小学校については特定

の学年が多いというのは少しわからない状態です。

中学校については、中学校2年生から新たに不登校になる生徒の割合が高いと考えています。

○橋本委員 私、いじめの認知件数についてちょっと考えがあるわけですが、平成27年度から28年度にかけて小学校で1,000人当たりの件数が24.2人だったものが90.8人と。県平均の12.2人を大幅に上回っておるという結果が出ております。その対応については冷やかしからい、悪口を言われるが70件で、私らが子供のときから冷やかしからいや悪口なんか言われたことはいっぱいあるわけです。それをいじめの認知件数として捉えるか捉えないか、これ備前市だけが特別にいじめが多いというふうには私は思わないわけです。それが、異常に突出してこの数値が上がっておるということを見れば、何でもかんでもいじめに認知しているのではないかと思われるわけです。あるいは受け取る側がちょっと悪口を言われたらいじめだというふうに認識をすると。これ極めてよろしくない事態と思う。もっと強い子を育てようということで、少々言われてもそんなもんへっちゃらだという感じの子供もやっぱり必要かなと思うが、教育長こちら辺どんなですか。私、何でもかんでもいじめ、これいじめというて、そんなこととしていたらもう100%になってしまいます。誰も悪口やかからかわれない人なんていうのはないと思うよ。どんなでしょうか。

○杉浦教育長 おっしゃること私もそう思いますが、ただどんな小さな芽でも対応次第で傷口が広がることというのはないとは言えないわけですね。だから、これまでも申し上げましたが、やはりこういう認知件数ではなく解決率のほうで評価をしていただきたいということで考えております。ただ、強い子を、たくましい子を育てるということもあわせて取り組んでいきたいと思っております。

○掛谷委員長 ほかによろしいですか。

○立川委員 私も不登校のところでお尋ねしたいが、小学校が28年度8人、中学校が28人という人数が出ているが、その子供たちの行き場というのはつかんでおられるのでしょうか。例えば家庭内にずっといるとか、グループでちょっとどこかに行っているとか、そういう行動は把握されておられるのでしょうか。

○岡部学校教育課長 一部の生徒は備前市の教育支援センター「あゆみ」に通所をしています。一部の生徒についてはやはり家庭からなかなか出にくいということで、週に1度あるいは2度家庭訪問を学校から行っている、あるいは教育支援センターの指導員が家庭訪問を行っているというようなことがあります。また、一部の生徒については学校に来て別室で勉強していると。授業時間に来られる子供については出席になりますが、授業時間に来られない子供、夕方とかに来て1時間程度担任の先生と勉強して帰るといったような子供もおります。

○立川委員 把握と対応をいただいているということで理解しておきますが、一つちょっと出たが、ひきこもりの子ですね。いわゆる鬱なのか、病的なものなのかというところのサポート、CPさん、臨床心理のカウンセリングとか、適当にやっているとは思いますが、その辺は病気へ

向かう予防ということは意識されておられるのでしょうか。

○岡部学校教育課長 実際に家庭訪問をしてもなかなか担任が子供と会えないというケースも聞いております。スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカー、そういう外部の人材等も家庭訪問をしておりますし、それから医療への接続も保護者の方にはそういうカウンセラーの意見等も聞き取りながら紹介しているところです。全てが医療につながっているかというところではないわけですが、そういう紹介はしております。

○立川委員 その場合、一番気になるのがいわゆるネットですね。その状況をつかんでおられるのか。今一番怖いのはネットで、友達としたり、いわゆるスマホを使ったり、パソコンなどで。その弊害がかなりあるらしいが、そっちの把握というか、それは御家庭でもうきっちり尋ねておられるのでしょうか。

○岡部学校教育課長 全ての子供についてではないですが、やはり昼夜逆転をしている子供もおります。保護者の方とは話ができますので、どういう状況であるかというのは保護者の方から情報はいただくようにしています。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、幼児教育課から。

○波多野幼児教育課長 手元にレジュメがございますが、まず幼保一体施設整備の検討に当たった教育委員会としての基本的な考え方から述べさせていただきます。

最初に、幼児期の教育というのは3点から成り、幼稚園、保育所等においては1番目の知識及び技能の基礎、2番目に思考力、判断力、表現力等の基礎、3番目、学びに向かう力、人間性等の育成を目指しております。

中でも幼児期の教育を行う施設として考慮したい主な視点でございますが、発達年齢に応じた一貫した方針に基づく教育、続いて年齢、生活環境等が異なる子供や複数の保育者とともに生活できること、続いて一定の子供の集団規模があること、それから地域の子育て支援環境の一部としての役割、これが視点でございます。

続いて、2ページ目に移りますが、教育委員会の中で幼保一体施設整備に関する検討の基本的な分担と流れを整理しております。教育委員会で基本的な考え方を整理させていただき、事務局で具体案を整理し、庁議のメンバーによる子ども・子育て支援対策会議でやり方、方針等を決定させていただいております。

その中で、今回の視点でございますが、香登地区における幼稚園、保育園等の今後のあり方について検討いたしました。この検討したきっかけとなりましたのは、香登幼稚園が今現在10名の在園児で、その中でも8名が5歳児であり、2名が4歳児ということで、8名の方は来年小学校に進学しますので、来年の5歳児が2名で、その後続く4歳児については希望がどれくらいあるかということを含め、現在の香登幼稚園、香登保育園、大内保育園、それから未就園児の方に

については幼児クラブを通して今後のあり方についてのアンケートを調査いたしました。

アンケートの今後のあり方についての冊子のほうを見ていただければと思います。

まず、1ページ目には調査件数でございます。香登地区の小学校までの未就学児98名が対象となり、世帯数は77世帯を対象といたしました。

2ページ目、全体の集計の中で2番目、平成30年4月以降入園あるいは継続を考えていますかというところの一番左側、香登幼稚園を希望されている方が6名いらっしゃいますが、今現在の1歳児、2歳児は現在の香登幼稚園への就園はできませんので、幼稚園は4歳児、5歳児を対象にしているということなので、香登幼稚園を希望する幼児が4名しかいらっしゃらないというようなアンケートの結果でございました。

その後は、香登幼稚園、香登保育園、大内保育園、それから幼児クラブでの集計でございます。数については若干兄弟がいる家庭、それから未就園児の家庭等の関係で若干の誤差が出ておりますが、香登幼稚園の希望としては4ページ目に御意見、御要望ということで、その中でも2番目、園児の数が少な過ぎて少し寂しさを感じる。それから、来年度入園する子供の数、在園児の数も少ないので、保育園に預けるか迷っている。あるいは幼稚園の行事が存続できるのかというような声が届いております。

5ページ目が香登保育園のアンケートですが、次のページを見ていただくと幼稚園、保育園と分けたところで大した違いが教育にあるとは思えない。現在の建物のほうが少し手狭。あるいは香登保育園はゼロ歳児を預けられないのが困る。そのような声も出ております。中でも下から2番目、幼稚園の人数が少ないなら保育園にまぜてしまえばいいと思うというような声もあります。一番最後も集団生活が難しいのであれば保育園の施設で保育園、幼稚園の子供たちが一緒に生活してみるのはいかがでしょうかというような声が届いております。

このアンケートを10月6日から10月17日まで実施して、私どもで方針を立てたのが、もとの資料に戻っていただきたいと思いますが、3ページ目の幼保一体施設整備、香登地区についての案ですが、平成30年度に香登幼稚園を休園し、香登保育園を幼保一体施設の香登認定こども園とすると、そういう制度化にするという案でございます。

香登幼稚園の現状については先ほど申し上げたように来年5歳児が2名、4歳児が2名の4名今希望しているところですが、4名程度であると適正規模の集団教育とは言えない状況である。これは園教諭の意見も同じでございます。

その中で、香登保育園までは歩いて二、三分の場所でございます。今度、今幼稚園を希望している4名の方を香登保育園のほうに入れてあげ、しかもこの4名については幼稚園を希望しているわけだから、平素は家庭で子供を見たいというふうに希望をされている方でございます。ただ、そういった要件では保育園には入れませんので、香登保育園を認定こども園とすることにより、この方々は幼稚園のときと同じ生活が一定の集団規模でできるようになります。これを認定こども園では1号認定児と言います。しかも、保育園の子供たちと同じように給食を受けること

ができ、14時にはそのまま降園されると。しかも、午前中については香登の保育園児と同じ部屋で4歳児も5歳児も一定の集団規模の中で同じ教育を受けるというメリットがございます。

香登幼稚園の休園という案については、その後香登地区をどうするのかといった状況で大内保育園と今香登保育園、香登幼稚園、3園ございますが、その中でも香登幼稚園は建物が一番広い建物で、もし3園を一体化するといった方向になったときに、施設を有効活用できるというメリットがございます。今後の方向性としては、香登地区の3園を一体化して香登幼稚園の増改築を候補の一つとして地区全体の認定こども園とする方向で検討することが考えられております。

保護者や地域との協議ですが、11月20日にこの3ページでございますように園、保護者、幼児クラブ、地域の学校評議員、地区の民生委員、主任児童委員に参加いただき御意見を聴取いたしました。来年度に4名で香登幼稚園をどうしても単独運営してほしいという声はございませんでしたが、保育園と一緒にすることの不安、詳しい一日の流れ、保育園の見学をしたり、一層の交流を図って、また今の幼稚園教諭、なれた先生を誰か新園にも派遣してほしいというような声がありました。

先日、香登保育園への幼稚園の保護者の方の訪問は実現しており、両園長から現在の保育園の流れについて丁寧に説明をさせていただいたということでございます。この件については、幼稚園、保育園、こども園それぞれ設置条例がございますので、今後地域の方に関しては保護者も含め懇切丁寧に説明会等を開催しながら、案がまとまりましたら2月議会に条例案を提出したいというふうに考えております。

最後に、4ページ目をおめくりいただきたいと思っております。

東鶴山地区における幼保一体施設整備について案を申し上げます。それから、現状を報告いたします。

案としては、私立無憂華保育園を平成30年度無償貸借して、市立東鶴山保育園とするという案でございます。無憂華保育園が30年3月末をもって閉園するという事は、今までこの委員会でも報告し、その後東鶴山地区について地元の子供は地元で育てるという観点で保育、教育の一体とした施設をつくっていく方針のもと、今年度設計の予算を計上し、今執行しております。ただし、平成30年度については早期開園が日程的に厳しい状況でもあり、その間今無憂華保育園に通っている園児の方を地元で保育をする、そういったことを行わなければいけなくなりました。そのため、ことしの5月から園長先生と協議して、30年3月末の閉園は変わりませんが、工事が延びて今の地元の園児たちが困るようなら建物の取り壊しを延ばし、最長で1年間園舎を貸与してもいいということで承諾をいただいております。

平成31年4月には東鶴山地区で認定こども園開園に向け30年度当初予算に工事の予算を計上しております。ただし、30年の1年限りは今の無憂華保育園の園舎と園庭を無償でお借りして、市の負担は公共料金の支払い及び警備保障、非常警報装置あるいは公共料金で一部分配が不可能なものについて補正予算を本年度中に計上しております。現在の無憂華保育園の職員につい

ては園長先生から希望を聞いていただき、子供たちもなれた先生が何人か残っていただければというような保護者からの要望も聞いておりますので、可能な限り臨時職員として30年度採用していきたいというふうに思っております。

その中で、名称については地域の方の御意見を聞くと、新しいこども園についてはよく協議していただきたいこともありますが、1年間だけの名称については市教委にお任せしますといったことなので、私どもとしては市立の東鶴山保育園という名称で平成30年1年限りですが、市として保育園を運営していきたい所存でございます。

○掛谷委員長 質問がある方。

○橋本委員 ただいまの報告で東鶴山地区ですが、私立の無憂華保育園の今の職員、保育士の方を臨時職員として採用する予定である、計画であるということですが、とにかくこの保育士が一般の職員と比べると物すごく待遇が悪いと。月額で約10万円ほど違うという中で、正職でもそのようなことであるが、臨時職であればもっと低いのではないかと。皆さんが納得して臨時職に応募してくれるのかという危惧が一つあります。そこら辺はどうでしょうか。今の見通しとして1年間だけで後続けて認定こども園ができればそちらには移行できる、希望があれば移行できると思うが、何で臨時職員としての採用なのか、そこら辺をお聞かせください。

○波多野幼児教育課長 委員おっしゃるとおり、私どもも正職員としての試験を受けてはいかがでしょうかというふうに園長を通して勧めさせていただきましたが、地区外の先生方が多いということと、市の正職員は希望しないといった旨の回答を得ました。その後、私どももその夏までの時点では市の正職員への希望というのは条件的なものなどもあり、本人が希望されないということで一旦は白紙状態だったわけですが、例えば調理員とか、特に低年齢児を見ていただいている先生方の中で秋以降パートとかそういった形であれば採用していただけるなら臨時職員でも結構ですという声が一、二件上がってまいりましたので、引き続き園長を通して希望を整理している状況でございます。

○橋本委員 施設は1年間に限って無償で借用できるということですが、職員を市から配置しなければならない、臨時であれ、正職であれ。そこら辺の手当がつくのかどうかというのが一番我々としては不安に思うところです。今現在、無憂華保育園のスタッフのうち何名ぐらいがこの1年間に限定した市立の東鶴山保育園に移行してくれるのか、何名が不足して、それを新規に採用しなければいけないのか、30年度といえば、もう目と鼻の先ですから、そこら辺のスタッフの配置というのはある程度目算がついているのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今現在、私どもがお聞きしている無憂華保育園からの臨時職員希望は2名でございます。

○橋本委員 全部で何名いるのか。

○波多野幼児教育課長 全部で5名必要と考えており、市からの正職員あるいは臨時職員を3名は派遣といった調整を今図っております。

○橋本委員 見込みはついているのか。

○波多野幼児教育課長 はい。

○掛谷委員長 ほかに

○星野委員 香登幼稚園の来年度以降の園児数について、もう少し早い段階で想定ができていると思うが、それにしてもアンケートが10月、保護者地区協議が11月20日と少し対応が遅いと思うが、どうでしょうか。

○波多野幼児教育課長 入園の段階では11人いて、8人が卒園するというのは想定できておりましたが、私どもも香登地区における受け皿、あるいは幼稚園が休園に至るという考えのほうは特に夏ごろまではあったわけではございません。できればそのまま保護者の方にも評判は大変いい園というふうに感じましたし、教育長を含め私どもも園訪問を7月に実施した段階では順調にいらっていると。ただし、今の3歳児、未就園児がどれだけ香登幼稚園に就園希望を持っているかということについては、大いなる不安を持っておりました。保護者の方が来年どこの園に預けようか、保育園を選ぼうか、幼稚園に行かそうか、家庭で見ようか、仕事をしようかといった段階は秋以降というふうには私どもも捉え、まず方針を決めた上、このアンケートを実施した次第でございます。

○星野委員 今後、幼稚園を休園して幼保一体型施設、香登認定こども園に持っていこうとしていくという話ですが、比較的少額の予算で整備できるという話ですが、この整備についてはいつごろを予定されているのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 先ほどの数字で申し上げたように、来年度このままの希望でいきますと1学年に2名ずつ部屋に加わるといったことなので、香登保育園自体の今年度中の整備を行う方針はございません。現在の保育園のまま制度として認定こども園にできるということで県とも協議しております。整備については、今後の香登地区を考える段階で3園、一体あるいは今現在大内保育園と香登保育園と、これが認定こども園になればともかくは2園存在するわけで、全体の中でどの園をどのように持っていくかの段階で整備のほうは考えていきたいと思っております。

○掛谷委員長 ちょっと委員長かわってくれる。

[委員長交代]

○山本副委員長 委員長かわります。

○掛谷委員長 香登は地元なので気になるところですが、香登の方向性はやむを得ずこれでいいと思うが、西鶴山地区との兼ね合いが将来はあると私は前から思っています。だから、段階的にやるという方向に多分なると思っています。第1段階でこういうことでやって、お金もそんなにかけられないわけだから大きな投資をするわけではないと思うので、それはそれでいいかと思うので、この次の段階というのが、備前市全部が認定こども園に全部移行していくという方針はもうこれは確定しているわけで、西鶴山地区はもう今のところ白紙で、何かお考えはあるのか、そこまで踏み込んでいないのか、これから踏み込んでいくところなのか、その辺もあわせて星野委員

が言ったことはそれで理解しておりますので、どうでしょうか。

○波多野幼児教育課長 西鶴山地区についても、たしか6月の厚生文教委員会で委員長から今後香登や西鶴山地区をそろそろ考えていっていただければということで私どもも考えをしておりますが、西鶴山については1号認定、先ほど言ったように家庭で子供を見たい、幼稚園を希望するといったような方についてはそのまま今の保育園にとどまることができず、香登幼稚園のほうに幼稚園を希望すれば行っていただくというような方向性であったと思います。その中で、認定こども園にも幼保一体型と、それから保育園のよさを残した保育園型、幼稚園のよさを残した幼稚園型、これ非常に説明しにくいところではありますが、西鶴山保育園については現在家庭で子供を見たいので、幼稚園のほうに行きたいという希望が全く出てはおりません。ですので、まずは香登地区のみで考え、西鶴山地区についてはその後希望が出ればその園としての改造、それから制度的なものについて考えていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員長 香登地域結構増減がある、意外と。香登幼稚園は御存じのように狭いし、駐車場の問題もあつたりするが、保育園のところは、これはもう取り壊して駐車場にするとか、跡地利用というのがもう現実化してくると思う、香登保育園のほうは。幼稚園に行くわけだから。その辺のところはどうお考えですか。

○波多野幼児教育課長 香登地区全体を一緒にするという案については先ほど申し上げたように候補の一つとして香登幼稚園の増改築が上げられております。そちらのほうに今香登地区の未就学児の方は約90名弱いるので、その方々がゼロ歳から5歳まで全員入れる施設が建築できるようならその後の廃園というのも考えられると思います。

○掛谷委員長 いずれにしても大内のところは土地を買ったりすればいいわけですが、幼稚園にしても、香登保育園、幼稚園にしてももう土地がないわけですね。だから、新たな問題にもなってくる、様子を見なければいけないとは思いますが。しっかりやっていただきたいと思えます。

もう以上で終わります。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

報告事項は以上で終わりたいと思えます。

***** 所管事務調査 *****

所管事務調査に入りたいと思えます。

どなたからでもどうぞ。

○西上委員 このたびの行政改革、行政組織機構図を見させてもらいました。変更前は小中一貫教育推進課並びに係がございましたが、変更後はなくなっております。これ残しておくのが当然だと私は思うが、教育長のお考えはどうでしょうか。

○杉浦教育長 形の上では学校教育課に統合ということですが、もともと設置した段階でとにかく立ち上げ、業務をやりますというふうに御説明を申し上げておりました。そのために、川口部長にも2年間の期限で文部科学省からお越しいただいたという経緯もあり、特に指導の面でこれからカリキュラムの編成とか、より学校教育課にシフトした業務に移っていくということもあり、何よりも伊里学園でのノウハウというのが他校にも生かしていけるというふうに判断をして統合に踏み切ったという考え方であります。

○西上委員 教育長の政務報告の中にもほかの自治体から多くの小中一貫校ICT教育の視察が相次いでいるということでやっぱり注目度がここは増しているわけですが、なくなるというのはやっぱり相反していると非常に強く思うが、どうでしょうか。

○杉浦教育長 申しわけありませんが、私はそうは思いません。中身の問題でありますので、学校教育課の業務の中でますます充実をさせていくということでもあります。

○西上委員 中身が濃いのをやられるということでもよろしくお願いします。

○掛谷委員長 ほかに。

○星野委員 中学校区の再編についてです。教育長の答弁で保護者等の声が寄せられるようになったという話があったと思うが、どのような意見が寄せられているのでしょうか。また、それに対してどのような対応がとられているか。

○川口教育部長 保護者の声が教育委員会に幾つか届けられるようになりました。一つには備前市小中一貫教育についてのアンケートというものをやっており、その中で小中一貫教育に関連するということか、という理解の中で統廃合についての意見もございました。例を一つ申し上げれば、小中一貫教育にするよりも中学校の学区再編を考えてほしいと。生徒の数から考えても備前市に一つの中学校で十分だと思う。少人数の学校では部活動もやられない。学習面においても競争できず、向上心が生まれにくいと思うといった意見がございます。中学校の数が1つか幾つなのかというのはさておき、こういった小規模化することに伴う問題について指摘する声は幾つもあったというふうに捉えております。

それから、市のPTA連合会が定期的開催されておりますが、その際私どもも呼ばれて伺うことがあります。その中でもやはり部活動の問題について指摘を受けることも多くございます。それもやはり学校が小規模化することに伴う問題ということで、このあたりを受けとめて統廃合について検討することが必要なのではないかというふうに判断し、今回答弁申し上げているところ です。

○掛谷委員長 今の中学校区の統廃合について何か皆さん関連があればどうぞ。

○立川委員 三石の統合に関して、それはいいわけですけど。今のお話だと統合に前向きな御意見ばかり届くと。反対に小規模校ならではのメリットとか、そういうのは届くことはありませんか。

○川口教育部長 学校が小規模であることによってきめ細かな指導を受けることができるという

ことについての前向きな評価も一方でございますので、そういった声も踏まえどうあるべきかということをご検討していくということでございます。

○田口委員 部長、保護者と地域とに任せなさい、そういうのは。統合したほうがいいですよとか、悪いですよとかというのは教育委員会から別に言わなくても地元からそういう声が出てきて、じゃあその声に対してどういうふうにしていくかということだと私は思います。小さいところは小さいところで努力して、そこでしか体験できないことはいっぱいあるわけです。それを集団教育がどうのこうのとあなた方が言うから親が迷うわけです。私ら僻地みたいな小学校で卒業してきているから、それを唯一自慢としているわけで、そういうのもハングリーに育つわけですよ。だから、こっちから口出すようなことをせんようにしなさい。

○川口教育部長 市民の声をもとに行政を進めていくことは非常に重要なことというふうに考えております。先ほどの統廃合を望む声というのも小規模の学校を抱えている学校からも出ています。そういったことを真摯に受けとめ、教育委員会として責任を持って行政を進めるためには検討が必要であろうというふうに判断しています。

○田口委員 部活動の話になりますが、唯一うちはスクールバスを持っている市なので、そのスクールバスで例えばバスケット部は備前中、バレー部は伊里中、テニス部は日生中とかして、生徒を自由に移動してできるように送迎するとか、そういう方法もあるわけで、どっちにしても全部が全部マンモス校みたいに望むというのは当然難しいと思う。その辺はやっぱり生徒の自主性に任さなければならないところがあるじゃないですか。強制的にあなたはバスケット部に入りなさい、あなたはテニス部ですというふうにできないじゃないですか。やっぱりその辺も含めていろいろなところから見てどういうことが考えられるのかということが私は統廃合よりも先だと思えます。ただ、私も来年になったらおるわけじゃないから言っているわけで、よく考えて地域の意見をよく聞いて頑張ってください。答弁はよろしいです。

○橋本委員 私は田口委員と同じ会派におるわけですが、ちょっと違う考え方を持っております。学校の統廃合あるいは学区の再編に関しては保護者の意見と地域の考え方と往々にして相反することが多いです。ですから、そこら辺をうまく調整しながら進めていかなければいけない難しさがあると思いますので、そこら辺は余り、大きな立て看板がたくさん立たないような格好で進めてやっていただければと思います。

○掛谷委員長 ほかに、この件でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の所管事務調査はどうでしょうか。

○星野委員 先ほど、部活動の件が出たが、合同チームを組めばいいという話もあったと思いますが、その合同チームについての問題点はあるのかなのか、お答えください。

○岡部学校教育課長 県の中体連の規約によると、合同チームが認められている種目は個人種目がない団体競技、例えば野球とかサッカー等々です。柔道、剣道とかについては団体競技もある

わけですが、個人のほうの出場も可能ということで、そういったものは合同チームが認められていないという中体連の規約があります。個人種目があるものでも合同チームで出場ができればいいのになというような声も幾らか伺っております。こういったものは県のほうへ声をとどめていくというような状況です。

○橋本委員 関連ですが、今の中体連の規約があって個人競技の分は合同チームがダメだという。だけど、練習するにしても1人や2人を指導するのと七、八人を指導するのと大分違われるので、できれば県へ強力に規約の変更をお願いして今の合同チームをこしらえられるように、私も大賛成です。もっときめ細かいスクールバスの活用というか、今現在聞くところによると何か合同で野球とかサッカーとか練習するのは土曜日、祝日、日曜日とか、そういうときに限られると聞いていますが、平日でも合同の練習は可能ですか。

○岡部学校教育課長 季節によってやはり最終下校の時刻という、生徒の安全面で最終時刻を設定しております。冬場だと大体17時、午後5時を最終下校としている学校が多いです。そうすると、帰りの会が終わるのが16時20分とか30分ということなので、残り時間が30分あるいは40分というところで移動して着がえをして練習というのはなかなか難しい部分があるのではないかとこのように考えています。

○立川委員 統合ということで今お話をお聞きしていますが、物理的な学校の統合、中学校の統合というのはわかるが、学習の統合、いわゆるタブレットを使ったり、プロジェクターで映し出して、例えば三石にいて備前市の先生が授業している。子供たちの顔も見える。プロジェクターに映してやる。同時にできますよね。そういった試みをやっているところもあるが、そういった方面での学習的な統合というのは考えられるとは思いますが、取り組みはされますか。もう物理的な統合だけですか。

○杉浦教育長 それに関しては特に備前中学校区は小学校が5校ということで、当然のことながらタブレット、ICTを活用した遠隔授業などは検討に入ってくるというふうに思います。

○立川委員 それが中学校への統合問題にも研究されるという余地はあるのでしょうか。一歩進めばこれ海外ともやっている学校も結構……。

○杉浦教育長 あります、あります。

○立川委員 アプリを使ってですが、やっておられるので、いかがですか。

○川口教育部長 委員御指摘のことは遠隔で学校同士を結ぶという取り組みだと思いますが、やはりそれは年中全ての授業にわたって行うことというのは到底無理であり、実際に行われている例を見ても一時的な交流というところがおおむねではないかなあというふうに思います。やはりそのことと統廃合とを同列に論じることはできないと思います。

○立川委員 同列にということではなく、そういう方法も研究される気がありますかということです。今言いましたように、タブレットを持っていたら別に時間授業だけでなくでもできるわけですよ。随時写せばずっと映りますよということも言いたいわけですが、そうでなくそういうふ

うな学習の統合面での取り組みをされますかという問いです。

○川口教育部長 学力の向上に向けて必要があればそういったことにも取り組んでいく必要があらうかと思えます。

○掛谷委員長 この件いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の所管事務調査はどうでしょうか。

○山本副委員長 今議会の市長の政務報告の中で片上高校の活性化に資するため熊本県にある勇志国際高等学校の熊本学習センターと天草本校を視察してまいりました。勇志国際高等学校には広域通信制、単位制の通信制高等学校で全国から広く入学者が集まっており、片上高校の改革を考える上で大いに参考になりましたと述べられておりますが、これ教育委員会の方も一緒に行かれたと思えますので、詳しい説明をお願いできますか。

○杉浦教育長 これには私も同行いたしました。私の政務報告でも申し上げましたが、あくまで選択肢として通信制を望むという声も市内から上がっておりましたので、その選択肢の一つとしてきちんと知識を得ておくという目的でした。結果、例えば教育の内容も言葉はあれですが、国を愛する教育という特徴がある私立の学校でした。もともと実業界におられた方が会社の経費、お金を投じて始められましたが、最初5年間ぐらい赤字だったそうです。ようやく6年目ぐらいに生徒が集まり始めて黒字に転換したということで、やはり私立だからできたことというふうに私は率直に思いました。そういったことを行政が公立の学校でやるべきかどうかということは市長とも議論をして、ちょっとこれは備前市、教育内容は参考にはなるが、片上高校に通信制を設けるということに関しては若干ハードルが高いのではないかとすることは市長とも中身を共有しているといった状況です。

○掛谷委員長 ほかに。

○西上委員 道徳について、教育長済みません。安倍内閣で閣議で教育勅語を道徳教育に使うことも否定できないと3月だったか、4月ごろだったか言われていたが、教育長はこの教育勅語を道徳教育の教材に使われていくのかどうか、教育長のお考えをお聞きしたい。

○杉浦教育長 教材に使うかどうかはあくまで学習指導要領次第でありますので、現段階では考えておりません。

○掛谷委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上をもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時38分 閉会